6月限定

食器回収キャンペーン

（ガラス製食器・木製食器・プラスチック製食器・陶器製食器）

並木町局・大安寺局にて開催！

期間 6/1(月)～6/30(火)

※食器は段ボールなどに入れてお持ち込みをお願いいたします
※金属製の食器は「金属類」での回収となります

回収できない食器

× 外観の損傷及び劣化の著しいもの × 汚れ、べたつきがあるもの、カビが生えたもの
× 割れたものやヒビが入っているもの × セットとして機能する商品で一部が不足しているもの（例：蓋の無い急須）
× 必須機能が失われたもの × その他の受け入れ基準チェック項目に準じていないもの

西大寺局・安倍局ではいつでも食器の回収を行っています